



赤木小児童クラブの臨時休業について



ターゲット 3.3

令和2年10月14日

郡山市こども部

こども未来課

担当：伊藤 恵美

TEL：924-3801

SDGs ターゲット 3.3 「伝染病を根絶するとともに、肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対応する」

令和2年10月13日、本市職員の新型コロナウイルス感染が判明しましたので、感染予防のため赤木小児童クラブを臨時休業します。

本件については、本日12：30から会見を開催します。

1 市長記者会見

- (1) 日時 令和2年10月14日（水） 12：30～
- (2) 場所 郡山市役所 特別会議室
- (3) 会見者 市長
- (4) 内容 赤木小児童クラブの臨時休業について

赤木小児童クラブの臨時休業について



ターゲット 3.3

令和2年10月14日

郡山市こども部

こども未来課

担当：伊藤 恵美

TEL：924-3801

SDGs ターゲット 3.3 「伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する」

令和2年10月13日、放課後児童クラブ支援員1名の新型コロナウイルス感染が判明したため、下記とおり放課後児童クラブを臨時休業します。

| | |
|-------|----------------------------------|
| 対象施設 | 赤木小児童クラブ（郡山市赤木町7番41号） |
| 休業期間 | 令和2年10月14日（水）・15日（木）の2日間 |
| 対 応 | 令和2年10月13日（火）18時30分から、施設内の消毒を実施済 |
| そ の 他 | 当該施設内における濃厚接触者なし |